# 平成30年度第3回定例会報告 Vol.29 夏号

# 福井みな子の市政報告

芦屋市議会議員

# 福井みな子



定例会は6/29に閉会し、市長提出議案はすべて可決されました。今議会では、JR芦屋駅の改良にかかる行程や費用が示されるなど、芦屋市の未来の姿が少しずつ明らかになってきました。また、任期最後の議会役員選挙、各常任委員・議会運営委員の選任が行われ、新しい議会体制が整いました。



本会議場の議長席にて

#### 

このたび議会役員選挙において副議長を拝命いたしました。身に 余る光栄に心より感謝申し上げるとともに、改めてその責任の重さに 身が引き締まる思いです。

現在、芦屋市では安心・安全なまちづくりが求められるとともに、若い世代からは子育て環境の充実への期待がますます高まっています。また、本市への影響が懸念される災害等の発生に備え、より一層の防災力強化も求められています。このように、市民のニーズが複雑・多様化していく中で、二元代表制の一翼を担う議会としては、市民福祉の向上に向けて積極的に提案・実行し、その責務をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。



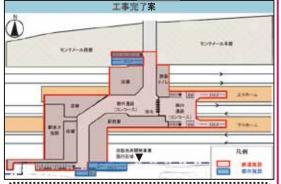
# JR 芦屋駅改良工事等の施行に関する協定締結へ ~南口や改札口にエスカレーター4基を設置~



JR芦屋駅南地区の再開発事業に伴う駅の改良工事について、JR西日本との協定締結を求める議案・一般会計補正予算案が提出、可決されました。工事の期間は、平成35年度までの6年間。駅前広場の整備のために南口を数十メートル西に移設し、橋上駅の形は当初予定されていた南北に貫く直線形から折れ曲がる形に変更されました。また、多くの市民の要望であるエスカレーターが、南口や改札口の4箇所に設置されます。エスカレーターの設置については、私も7年ほど前から直接JRに要望してきました。

工事の総額は約42億円3千万円。うち芦屋市が約36億6千万円、JR西日本が約5億7,200万円を負担します。市は今年度の当初予算案で約1億7,000万円を計上しており、今回提案された補正予算案で2019~23年度までの5年間の**\*債務負担行為**として34億8千万円が追加されました。多額の費用を投じるこの事業。失敗は許されません。市民の意見・要望に柔軟に対応し、理解を得ながら進めてほしいと思います。

\*エスカレーターは図面の青色部分と上り、下りのホームに設置予定です。



情務負担行為 支払いが将来的に発生する見込みであるが、今年中には支払う予定がないという場合に便宜的に使われる予算の項目。



## 芦屋市霊園 「合葬式墓地」について ~平成33年3月頃に完成予定 整備の概要が示されました~





合葬式墓地イメージ図

このたびの民生文教常任委員会において、合葬式墓地だけでなく老朽化した管理棟の建設も示されました。

\*\*合葬式墓地の建設は、市民の皆様の関心も高く多くの問い合わせを頂きました。お墓に対する価値観が多様化する中、芦屋市霊園の合葬式墓地では4,500体を安置する計画ですが、万一の増加に備えて拡張は可能であるのか質しました。長期的な墓地政策が求められます。

お墓は市民生活において欠かすことのできないものです。 超高齢社会を迎えても、安らかに眠ることができるまちを実 現したいと考えます。 合葬式墓地 合葬室とそ モュメントでひとつの大きなお墓を建設し、骨壺から出した遺骨を共同埋葬る。一定期間(10年~20年)は骨壺で安置し、、納骨されるケースも。使用期限は永年で承継は不要。



## 

国に対して「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書を採択する請願が提出され、審査が行われましたが、不採択となりました。

# 福井みな子は、民生文教常任委員会において反対討論をしました!



日本は世界で唯一の被爆国であり、核兵器のない世界の実現に向けて大きな役割を果たす事が求められており、これまでにも核兵器廃絶に向けてさまざまな行動を取ってきています。核兵器禁止条約は実際の核保有国からの賛同が得られていない現状をふまえ、政府も慎重な立場をとっていると考えられます。

核兵器禁止条約 昨年7月に国連で 採択された条約。一切の核兵器の使 用、保有などを禁じる。50カ国が批准 することにより90日後に発効する。今年 5月17日までに合計10カ国が批准。現 在のところ、日本は、批准していない。

#### 請願を不採択にする理由

- ①\*核兵器禁止条約は、核兵器国はもちろん、非核兵器国も多数参加しないということでその実効性が疑問視されている。核兵器国の参加がなければ核兵器禁止条約は実効性を持たないのではないか?
- ②核兵器の廃絶については、これまでも**\*核拡散防止条約(NPT)**を維持しながら、包括的核実験禁止条約(CTBT)や兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)といった核軍縮に取り組む対応を進めているが、残念ながら核兵器保有国の参加は得られていない。今はまだ、核兵器禁止条約よりも前の段階に存在するこれらの条約への参加を促す時。
- ③日本が批准することで、核保有国と非保有国の対立を一層深め、核廃絶への逆効果になる恐れがある。
- ④日本が現在行っている安全保障政策と矛盾した主張になりかねない。

#### 核拡散防止条約(NPT)

1963年に国連で採 択され、1970年に発 効。核保有国が五大 国(米英仏露中)以外 に増えるのを防止す る条約。核拡散を防止する体制の基軸。 現在の締結国は190 カ国

今後、一歩ずつでも核兵器国全体で軍縮を進めていき、それが限りなく小さな段階になって初めて核兵器禁止が現実化するものと考えます。被爆された方々の思いに応えるためにも、日本政府はその努力を行っていかなければなりません。現段階では核兵器禁止条約は、核兵器のない世界の実現に直ちに結びつくとは考えにくいため、本請願には採択とすることに反対しました。

#### 芦屋市のブロック塀は大丈夫? ~市内においてブロック塀の緊急点検~



6月18日発生の大阪府北部地震により高槻市でブロック塀が倒壊したことを受け、市内でも緊急点検が実施されました。その結果(6/22 現在)、公共施設、公立学校園における要緊急対応箇所は無かったものの、通学路では3カ所の該当が報告されました。処置として塀の撤去や所有者への是正指導を行う予定です。また、建築基準法に適合していない可能性があるものが相当見受けられたため、改めて適合性の有無について調査が必要とのことでした。今後、建築基準法に適合していないものには、速やかに是正の必要があること、点検の際には、地域住民への協力を求めていくことが示されました。





さくらまつりにて



市長とともに「社会を明るくする運動



トライやるウィーク マナー講座 (川西市立中学校)



こどもの日 5・5フェスタにて

#### 編集後記

\*大阪北部を襲った地震。「東南海・南海地震?」 一瞬、頭をよぎりました。前日には群馬県で震度5の 地震。もう、いつどこで発生しても不思議はありませ ん。日頃から防災意識を高め、備えを行うことが重 要です。水や防災グッズの備えは万全でしょうか。



\*いよいよ夏到来!厳しい暑さが予想されますが、体調管理には十分お気をつけ下さい。

あしや真政会 福井 みな子(自民党)

#### 

1962 年生まれ。茨城キリスト教短大卒。東京海上火災保険(株)本店、日本航空(株)、外資系航空会社、(株)JALエクスプレス勤務。専門学校講師を経て、平成23 年芦屋市議会議員初当選。平成25 年度建設公営企業常任委員長、平成27 年度総務常任委員長、平成28 年度阪神水道企業団議会議員、平成28 年度決算特別委員長、平成29 年度議会運営委員長、平成30 年度議会副議長

#### あしや真政会所属 福井みな子

市政報告 No. 29 平成 30年7月発行

〈事務所〉芦屋市打出町1-13(打出商店街南入口角)TEL&FAX:34-0240 http://www.fukui-minako.com E-MAIL:fukui.minako@gmail.com